

草の根・人間の安全保障無償資金協力

「カトウガ地区安全な水供給計画」

引渡式

2015年11月17日



左写真: 事業で建設された井戸を利用する西岡周一郎大使(中央)、

右写真: 建設された井戸の前で、チクワワ県知事及びマラウイ施主からの施し財団の職員との記念撮影に応じる西岡大使

2015年11月17日、西岡周一郎大使は、平成22年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「カトウガ地区安全な水供給計画」で建設された8基の井戸の引渡しをチクワワ県カトウガ地区で行いました。

マラウイでは未だに多くの人々が安全な水にアクセスできていません。国内にはチクワワ県のように、安全な水の普及が遅れている地域があります。実際にチクワワ県では、51.3万人の人口に対し、約1,200基の井戸しか稼働していません。特にカトウガ地区では、近くの井戸まで距離があり、1基の井戸を多くの住民が共有しています。住民の中には、周囲を流れるシレ川またはムワンザ川から水を汲み、生活用水として利用している人々もいます。

カトウガ地区に安全な水を供給するため、2011年、日本政府は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて50,524米ドルを供与し事業を支援しました。しかし様々な事情により事業は3年近く中断し、2014年11月に国際NGOマラウイ施主からの施し財団が事業を引継ぎ、計画されていた8基全ての井戸の建設と住民への井戸維持管理講習会の実施が完了しました。

式典で西岡大使は、マラウイ施主からの施し財団に対し事業完了への感謝の意を表するとともに、地域首長及び住民に対して井戸の適切な維持管理に尽力するよう激励しました。